

土 木 環 境 委 員 会 記 録  
< 第 4 号 >

令和元年第 4 回 沖 繩 県 議 会 ( 6 月 定 例 会 )

令和元年 7 月 8 日 ( 月 曜 日 )

沖 繩 県 議 会

## 土木環境委員会記録<第4号>

### 開会の日時

年月日 令和元年7月8日 月曜日  
開 会 午後5時10分  
散 会 午後5時46分

### 場 所

第3委員会室

### 議 題

- 1 公害防止及び環境保全について（有機フッ素化合物対策の実施を求める意見書について）

### 出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	照 屋 大 河 君
委 員	座 波 一 君
委 員	具 志 堅 透 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	上 原 正 次 君
委 員	赤 嶺 昇 君
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	山 内 末 子 さん

委員外議員 なし

---

## 欠 席 委 員

座喜味 一 幸 君

---

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項公害防止及び環境保全についてに係る有機フッ素化合物対策の実施を求める意見書についてを議題といたします。

本委員会所管事務調査事項公害防止及び環境保全についてに係る有機フッ素化合物対策の実施を求めることについて、議員提出議案として意見書を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書を提出すること、提出者は本委員会の全委員とし、提案理由説明者は委員長とすること、要請方法は県外へ直接要請すること、意見書の趣旨を関係要路に要請するため、議員派遣について議長に申し入れることで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案として有機フッ素化合物対策の実施を求める意見書を提出することについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼